二本松・安達地区 水防災Ⅱ期事業ニュース第一号

第2回 二本松・安達地区 水防災Ⅱ期事業懇談会を開催しました

開催日時: 平成 22 年 2 月 10 日 (水)

10:00~12:00

開催場所: 二本松市市民交流センター

1階 多目的室

昨年7月31日に開催された第1回懇談会以降、宅地嵩上げの検討対象地区では、事業対象箇所の地形測量を行い、宅地嵩上げ可否の検討を行ってきまし

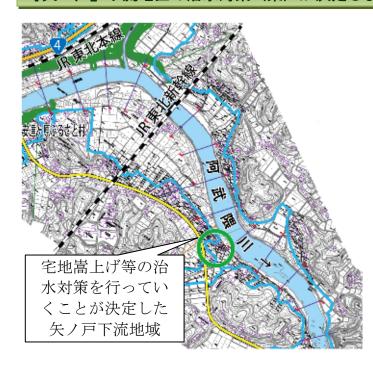


た。また、各地区における意見交換会や事業対象者への意向調査を行い、その結果を踏まえて 治水対策(案)と今後の事業の進め方を懇談会に提示しました。

第2回懇談会では、宅地嵩上げが難しく『移築』となった場合の事業の進め方等について 質疑応答が行われました。今後建物などの詳細な調査を行い、事業対象者の意向を確認しつ つ、個別の対応をしていくことで、懇談会としての意見がまとまりました。

また、遺跡や文化財などは極力保存していく方向で事業を進め、そのために地元からも積極的に情報収集した方が良いとの提案もされました。

『矢ノ戸』下流地区の治水対策(案)が決定しました



矢ノ戸地区の下流側の事業対象地域は、 周囲の地形と対象家屋の立地状況から、 輪中堤方式と宅地嵩上げ等の対策の双方 から、治水対策が検討されてきました。

測量結果を基に具体な輪中堤計画を検 討した結果、輪中堤内の生活環境への影響が大きいことなどを理由に宅地嵩上げ 等で整備することとなりました。

事業対象の区域は、 災害危険区域に指定されます

水防災事業の対象区域は、二本松市阿武隈川出水災害危険区域に関する条例で、災害危険区域に指定されます。災害危険区域内では、住居の用に供する建築物は

基準高まで上げるなどの制限を受けることになります。現在、二本松市では、平成 22 年 4 月の災害危険区域指定に向けて、作業を進めています。

第2回の嵩上げ検討地区意見交換会を開催しました

第2回懇談会と事業の進捗状況を説明・報告し、 今後の事業の進め方等について、地域の皆さんと意 見交換を行いました。

今後、事業対象者個別の対応を進めていきながら、 必要に応じて各地区の意見交換会を開催していく ことを確認しました。 3月2日(火) 浅川・蓬田地区

3月4日(木) 上川崎地区

3月8日(月) 矢ノ戸地区

3月9日(火) 高田地区

3月11日(木) 平石高田地区



用地調査・物件調査を行います

詳細な用地面積・残地面積を求積するための用地調査と、補償額積算のため、建物や工作物の調査を行います。(6月以降に現地着手予定)作業中、地域の皆様には幾分わずらわしいこともあるかもしれませんが、ご協力お願いいたします。

現地に入る前には日程等のお知らせをします。

トロミ遺跡の試掘調査が始まります

輪中堤方式による対策に先立ち、トロミ地区では遺跡調査を行います。本調査の前に実施する試掘調査については、4月から実施する予定です。今後、土地の立入等に関しまして、ご協力をお願いいたします。

トロミ地区で工事着手(トロミ第一排水樋門工事)

輪中堤の築堤施工に先立ち、堤防の内側(住宅がある側)の排水施設、阿武隈川の逆流 防止のために設置するトロミ第一排水樋門の工事が3月下旬に契約となる予定です。

工事が本格化しますと、大型ダンプ等の工事用車両の交通量が増えます。

安全管理等の対策はしっかり行って参りますが、みなさまのご理解とご協力をお願いい たします。

水防災Ⅱ期事業の問い合わせ窓口が開設されます

懇談会や各地区の意見交換会で要望が多かった、地域の人が気軽に問い合わせできる『窓口』を、二本松市役所内に開設しました。

事業に対する質問や、河川の計画・事業の工程、補償や移転に関するご相談など、お気軽に連絡ください。

連絡先は、以下のとおりです。

事業に関するご意見・質問等の問い合わせ先

◆問い合わせ総合窓口◆

〇二本松市 建設部 土木課 監理係 TEL: 0243-55-5123 (直通)

FAX: 0243-23-1197

E-mail: kanri@city.nihonmatsu.lg.jp

※なお、事業計画、用地に関する問い合わせは、下記連絡先でも受け付けております。

〇国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

工務第一課(計画に関すること) TEL: 024-539-6125(直通) 用地第一課(用地に関すること) TEL: 024-539-6123(直通)